

第 78 号議案

指定管理者の指定の件（神戸こども初期急病センター）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸こども初期急病センター

2 指定管理者

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番1号

一般財団法人神戸市小児救急医療事業団

代表理事 石田 明人

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

神戸こども初期急病センターの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。